



厚生労働省発表
平成20年12月

厚生労働省大臣官房統計情報部
担当：雇用統計課企画調整係
電話：03-5253-1111（内線：7609, 7610）
03-3595-3145（ダイヤルイン）

—平成20年毎月勤労統計調査特別調査結果の概況—

○ 結果のポイントは以下のとおりです。

- ・ 月間きまって支給する現金給与額は前年比1.1%増
- ・ 過去1年間に特別に支払われた現金給与額は前年比2.9%減
- ・ 短時間労働者割合は0.1ポイント上昇

1 賃金

- ・ 事業所規模1～4人の事業所について、平成20年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、192,630円で、前年と比べ1.1%の増加となった（P3第1図）。
- ・ 平成19年8月1日から平成20年7月31日までの1年間における1人平均特別に支払われた現金給与額は、208,367円で、前年と比べ2.9%の減少となった（P5第3表）。

2 出勤日数と労働時間

- ・ 平成20年7月における1人平均出勤日数は、21.2日で、前年差0.1日の増加となった（P5第3図）。
- ・ 同7月における通常日1日の1人平均実労働時間は7.2時間で、前年と同水準となった（P5第3図）。

3 雇用

- ・ 常用労働者の構成を産業別にみると、卸売・小売業が30.6%と最も多く、次いでサービス業21.2%、建設業10.7%、飲食店、宿泊業10.1%、製造業9.0%の順となった（P7第4図）。
- ・ 短時間労働者（通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者）の割合は、27.0%で、前年差0.1ポイント上昇となった（P8第5図）。

平成20年毎月勤労統計調査特別調査結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。
(URL：<http://www.mhlw.go.jp/toukei/index.html>)

目 次

1	調査の概要	1 頁
2	結果の概要	3 頁
	(1) 賃金	3 頁
	(2) 出勤日数と労働時間	5 頁
	(3) 雇用	7 頁
3	付表	9 頁

1 調査の概要

(1) 調査の目的

毎月勤労統計調査特別調査は、常用労働者1人以上4人以下の事業所の賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的とする。

(2) 調査の範囲

ア 地域

日本国全域

イ 産業

日本標準産業分類（平成14年3月改訂）に基づく14大産業（鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業、飲食店、宿泊業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く。））である。

ウ 事業所

平成13年事業所・企業統計調査の調査区に基づいて設定した毎勤特別調査区のうちから、無作為に抽出された調査区内に所在し、イの産業に属する常用労働者1～4人を雇用する事業所。

(3) 調査の時期

毎年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）の状況について調査を行っており、今回は平成20年のものにあたる。

(4) 主な調査事項

ア 主要な生産品目又は事業の内容

イ 企業規模

ウ 常用労働者の数

エ 常用労働者ごとの次に掲げる事項

a 性

b 通勤又は住込みの別及び家族労働者であるかどうかの別

c 年齢及び勤続年数

d 出勤日数及び1日の実労働時間数

e きまって支給する現金給与額

f 特別に支払われた現金給与額

(5) 調査の方法

統計調査員が調査対象事業所を訪問し、面接聴き取りの上、調査票に記入する方法により実施。

(6) 調査系統

厚生労働省大臣官房統計情報部一都道府県一統計調査員一調査対象事業所

(7) 調査対象数、有効回答数及び有効回答率

調査対象数 20,720事業所 有効回答数 19,188事業所
有効回答率 92.6%

(8) 利用上の注意

- ア 本概況で「サービス業」とあるのは、「サービス業（他に分類されないもの）」のことである。
- イ 統計表の数値は、表章単位未満の位で四捨五入してある。
- ウ 前年比及び前年差は、表章単位の数値から算出している。

(9) 用語の定義

ア 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する者をいう。

- a 期間を定めず、又は、1か月を超える期間を定めて雇われている者。
- b 同一事業所に日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者。

なお、いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ基準で毎月給与が算定されている者は常用労働者に含める。

また、いわゆるパートタイム労働者で上記a、bの条件を満たしている者も常用労働者に含める。

イ きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額（超過勤務手当を含む。）のことをいい、7月分の給与額について調査している。所得税、各種社会保険料等を差し引く以前の金額である。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成19年8月1日から平成20年7月31日までの1年間分の一時的又は臨時的に支払われた現金給与額及び3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいう。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当する。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出している。

エ 出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日にならないが、午前0時より翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とする。

オ 実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含まない。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

カ 短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいう。

2 結果の概要

(1) 賃金

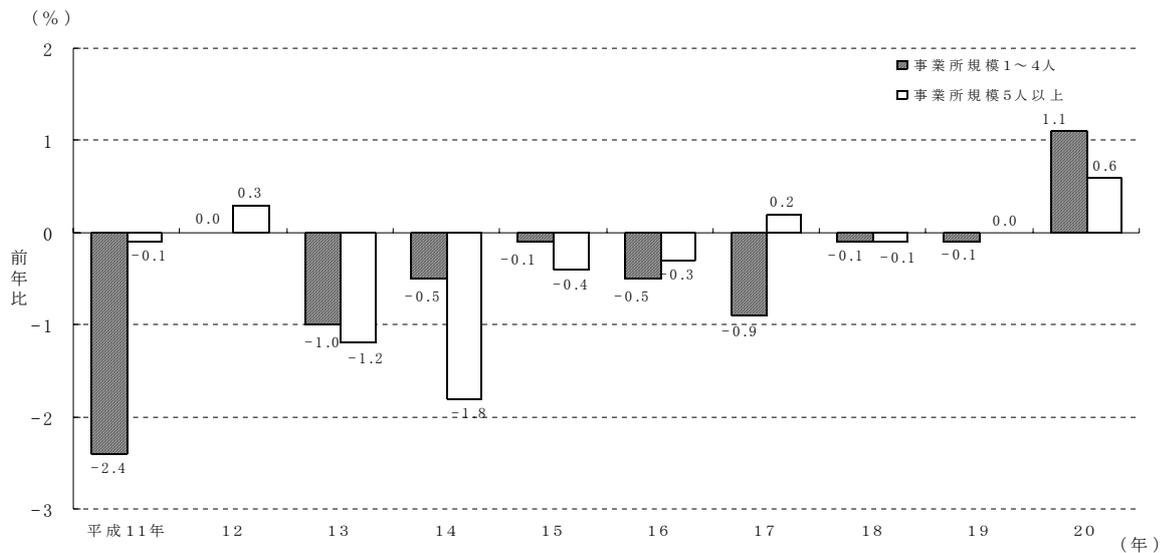
ア きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成20年7月（以下「7月」という。）における1人平均きまって支給する現金給与額は、192,630円で、前年比1.1%増となった。

男女別にみると、男は264,836円で1.2%増、女は139,134円で1.2%増となった。

主な産業についてみると、建設業は258,123円、製造業は219,453円、卸売・小売業は187,191円、飲食店、宿泊業は116,942円、サービス業は193,634円となった。（第1図、第1表）

第1図 きまって支給する現金給与額の前年比の推移（調査産業計）



注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査各年7月分の結果である。

第1表 主な産業・性、事業所規模別きまって支給する現金給与額

主な産業・性	1～4人		5人以上		5人以上=100とした時の比率
	円	前年比 %	円	前年比 %	
調査産業計	192,630	1.1	271,392	0.6	71.0
男	264,836	1.2	340,174	...	77.9
女	139,134	1.2	178,924	...	77.8
建設業	258,123	1.7	320,144	1.3	80.6
製造業	219,453	-0.5	301,355	0.6	72.8
卸売・小売業	187,191	1.8	227,793	1.9	82.2
飲食店、宿泊業	116,942	6.6	131,113	1.1	89.2
サービス業	193,634	-0.9	261,943	1.0	73.9

注：1) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

2) 事業所規模5人以上の前年比は、調査対象事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数から算出している。なお、男女別には指数を算出していないため、「…」と表記している。

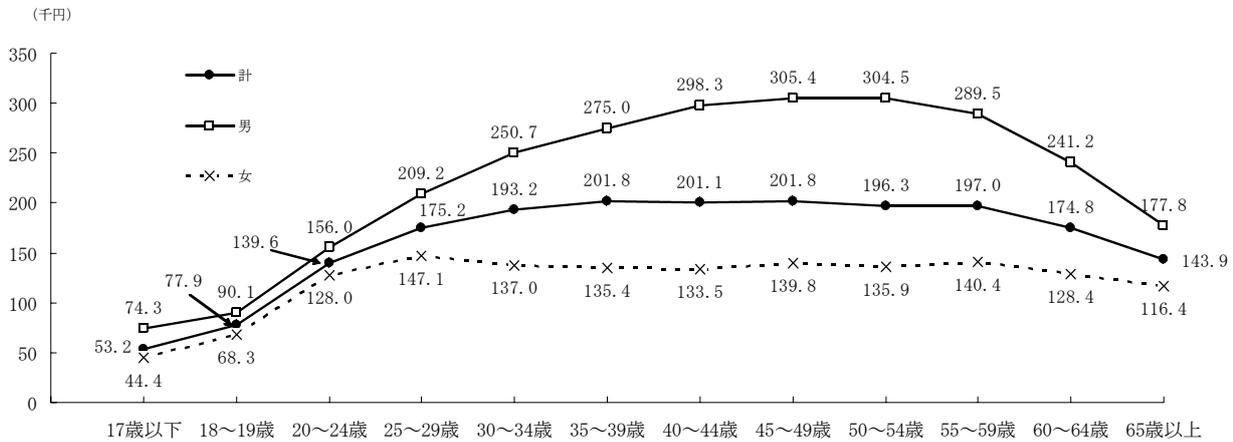
イ 年齢階級・勤続年数階級別きまって支給する現金給与額

企業規模1～4人の事業所における、7月のきまって支給する現金給与額を年齢階級別にみると、30～59歳でほぼ横ばいとなっている。

男女別にみると、男は40～59歳で、女は20歳以上でほぼ横ばいとなっている。

また、勤続年数階級別にみると、概ね勤続年数が増加するにしたがって給与水準が高くなっている。(第2図、第2表)

第2図 性、年齢階級別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人、調査産業計）



第2表 年齢階級・勤続年数階級、主な産業・性別きまって支給する現金給与額（企業規模1～4人）

年齢階級 勤続年数階級	調査産業計			建設業	製造業	卸売・ 小売業	飲食店、 宿泊業	サービス業
	計	男	女					
年 齢	計	円	円	円	円	円	円	円
17歳以下	53,190	74,276	44,404	x	x	37,394	52,168	x
18～19歳	77,912	90,106	68,343	168,110	109,889	66,263	44,108	122,854
20～24歳	139,562	156,030	128,044	202,709	178,054	135,065	91,024	148,437
25～29歳	175,220	209,162	147,055	233,520	189,443	161,356	135,509	174,465
30～34歳	193,173	250,726	137,021	254,312	222,081	189,170	134,896	198,170
35～39歳	201,767	274,986	135,438	275,315	247,977	195,641	125,413	208,516
40～44歳	201,096	298,299	133,502	277,839	240,475	189,828	115,038	213,166
45～49歳	201,835	305,419	139,789	276,948	245,118	189,971	119,995	210,603
50～54歳	196,300	304,491	135,949	273,066	231,356	179,849	116,563	211,290
55～59歳	196,978	289,476	140,432	262,608	219,286	177,466	112,807	210,285
60～64歳	174,762	241,150	128,444	232,331	192,331	157,335	110,763	187,143
65歳以上	143,925	177,812	116,399	190,721	154,468	135,961	89,465	145,224
勤続年数	計	円	円	円	円	円	円	円
0年	136,954	193,681	106,484	204,560	163,547	124,791	95,164	161,200
1年	147,338	204,208	112,779	205,112	171,602	144,521	102,823	153,409
2年	151,064	207,459	117,869	228,102	163,356	152,521	94,293	165,520
3～4年	166,349	231,861	124,274	235,859	193,068	154,280	113,309	172,529
5～9年	179,697	244,926	130,020	256,823	199,136	166,633	114,444	191,208
10～14年	200,737	276,920	142,197	254,935	213,190	186,441	113,914	204,788
15～19年	216,964	298,066	152,766	277,041	233,807	200,870	135,189	220,196
20～29年	227,137	306,384	161,199	273,074	242,702	204,312	146,584	243,498
30年以上	206,270	261,374	152,382	257,551	214,756	178,889	146,251	219,562
平均年齢(歳)	46.1	45.5	46.5	46.2	51.3	47.9	44.3	43.8
平均勤続年数(年)	11.9	13.1	11.0	14.1	16.8	14.0	7.9	10.7

注： 1) 年齢、勤続年数については、1年末満の端数を労働者ごとに切捨てとしている。
2) 「x」は、調査客体が少ないため公表しない。

ウ 特別に支払われた現金給与額

平成19年8月1日から平成20年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は208,367円で、前年比2.9%減となった。

男女別にみると、男は302,990円で2.9%減、女は135,611円で2.4%減となった。

主な産業についてみると、建設業は189,386円、製造業は194,193円、卸売・小売業は199,279円、飲食店、宿泊業は33,230円、サービス業は233,777円となった。(第3表)

第3表 主な産業・性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額（事業所規模1～4人）

主な産業・性	実 額 円	前年比	支給割合	
		%	か月分	前年差 か月分
調 査 産 業 計	208,367	-2.9	1.08	-0.05
男	302,990	-2.9	1.14	-0.05
女	135,611	-2.4	0.97	-0.04
建 設 業	189,386	-0.1	0.73	-0.02
製 造 業	194,193	-13.8	0.88	-0.14
卸 売 ・ 小 売 業	199,279	-2.1	1.06	-0.05
飲 食 店 , 宿 泊 業	33,230	11.6	0.28	0.01
サ ー ビ ス 業	233,777	-2.7	1.21	-0.02

注： 支給割合は、主な産業及び性別に対応する全常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、勤続1年以上の常用労働者1人あたりの過去1年間に特別に支払われた現金給与額の割合である。

(2) 出勤日数と労働時間

ア 出勤日数

7月における出勤日数は21.2日で、前年より0.1日増加した。

男女別にみると、男は22.4日で0.2日増加となり、女は20.3日で、前年と同水準となった。(第3図、第4表)

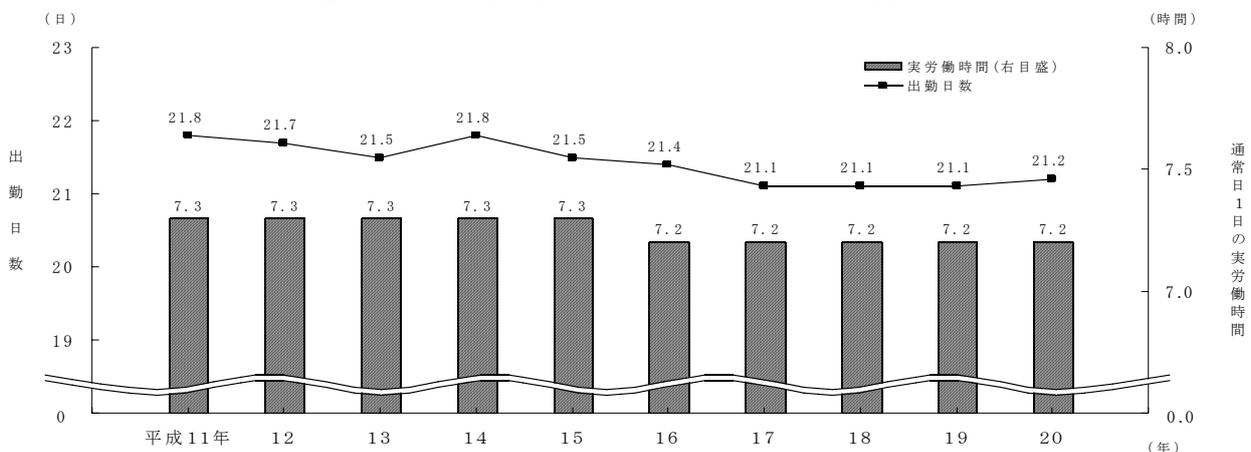
イ 労働時間

7月における通常日1日の実労働時間は7.2時間で前年と同水準となった。

男女別にみると、男は8.0時間、女は6.6時間となった。

通常日1日の実労働時間別に労働者構成をみると4時間以下で10.7%、5時間で8.3%、6時間で8.0%、7時間で15.4%、8時間で43.3%、9時間以上で14.3%となった。(第3図、第4表、第5表)

第3図 出勤日数及び通常日1日の実労働時間の推移（事業所規模1～4人、調査産業計）



第4表 主な産業・性、事業所規模別出勤日数及び通常日1日の実労働時間

主な産業・性	出勤日数				実労働時間			
	1～4人		5人以上		1～4人		5人以上	
		前年差		前年差		前年差		前年差
	日	日	日	日	時間	時間	時間	時間
調査産業計	21.2	0.1	20.0	0.1	7.2	0.0	7.7	0.0
男	22.4	0.2	20.7	0.2	8.0	0.1	8.2	0.0
女	20.3	0.0	19.1	0.1	6.6	0.0	7.0	0.0
建設業	22.3	0.4	21.9	0.1	7.7	0.0	8.1	0.0
製造業	21.4	-0.1	20.6	0.2	7.3	0.0	8.3	0.0
卸売・小売業	21.7	0.2	20.0	0.1	7.3	0.0	7.2	0.0
飲食店，宿泊業	19.8	0.0	17.1	-0.2	6.3	0.2	6.5	0.0
サービス業	21.5	0.1	20.1	0.2	7.4	0.0	7.8	0.0

注：事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果であり、実労働時間は、月間総実労働時間数を出勤日数で除して算出している。

第5表 主な産業・性、通常日1日の実労働時間別常用労働者構成割合
(事業所規模1～4人)

主な産業・性	合計	4時間以下	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間以上
	%	%	%	%	%	%	%
調査産業計	100.0	10.7	8.3	8.0	15.4	43.3	14.3
		(-0.3)	(0.2)	(0.2)	(-0.5)	(1.0)	(-0.6)
男	100.0	3.3	2.2	3.0	13.2	56.8	21.6
女	100.0	16.3	12.7	11.8	17.0	33.4	8.9
建設業	100.0	3.3	3.0	3.9	14.5	64.4	10.9
製造業	100.0	7.0	6.4	8.5	17.8	47.9	12.3
卸売・小売業	100.0	8.6	8.5	8.2	14.1	43.9	16.7
飲食店，宿泊業	100.0	29.6	18.4	10.5	7.3	16.4	17.9
サービス業	100.0	6.5	7.2	8.8	17.7	43.9	15.9

注：1) ()内は、前年差(ポイント)である。

2) 1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしている。

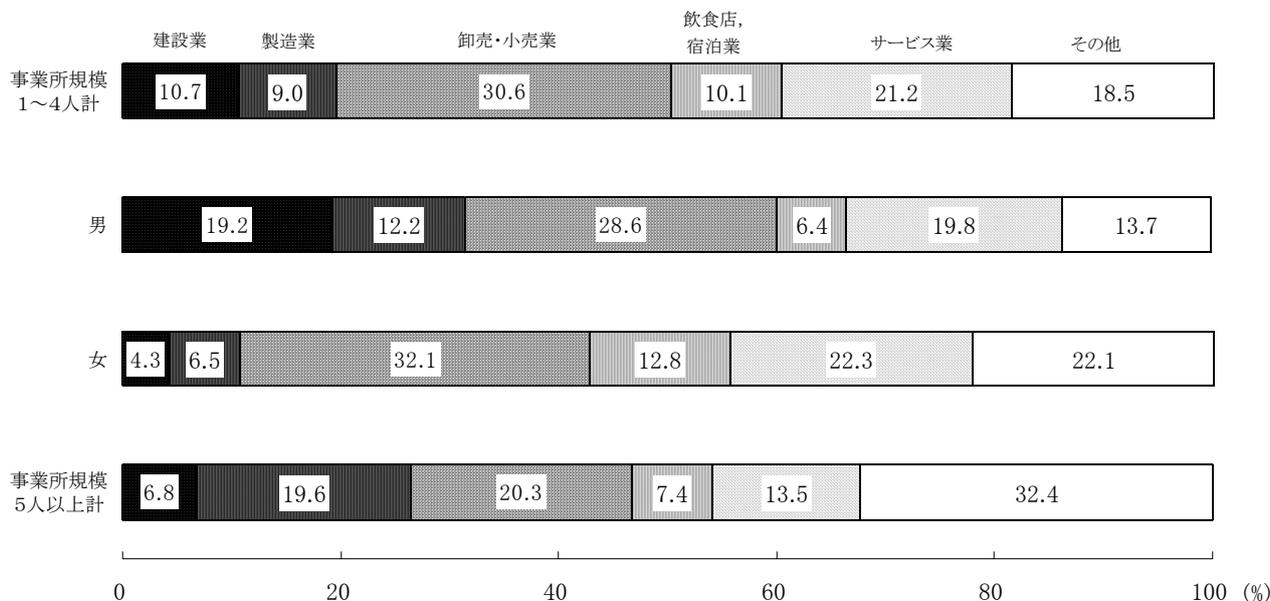
(3) 雇用

ア 常用労働者の構成及び女性労働者の割合

常用労働者の構成を産業別にみると、卸売・小売業が30.6%と最も多く、次いでサービス業21.2%、建設業10.7%、飲食店、宿泊業10.1%、製造業9.0%の順となった。

常用労働者に占める女性労働者の割合は57.4%となった。これを主な産業についてみると、建設業23.1%、製造業41.8%、卸売・小売業60.2%、飲食店、宿泊業72.9%、サービス業60.2%となった。(第4図、第6表)

第4図 性別常用労働者の産業別構成割合



注：1) 「その他」とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業の合計である。
2) 事業所規模5人以上は、毎月勤労統計調査全国調査7月分の結果である。

第6表 性別常用労働者の産業別構成割合及び産業別女性労働者割合
(事業所規模1～4人)

産 業	常用労働者計	男	女	女性労働者の割合	
				%	前年差 ポイント
調 査 産 業 計	100.0	100.0	100.0	57.4	0.0
建 設 業	10.7	19.2	4.3	23.1	1.0
製 造 業	9.0	12.2	6.5	41.8	0.3
卸 売 ・ 小 売 業	30.6	28.6	32.1	60.2	-0.4
飲 食 店 ， 宿 泊 業	10.1	6.4	12.8	72.9	-2.6
サ ー ビ ス 業	21.2	19.8	22.3	60.2	1.4
そ の 他	18.5	13.7	22.1	68.6	-0.7

注：1) 「その他」とは、鉱業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、金融・保険業、不動産業、医療、福祉、教育、学習支援業、複合サービス事業の合計である。
2) 「女性労働者の割合」は、産業別の常用労働者数に対する割合である。

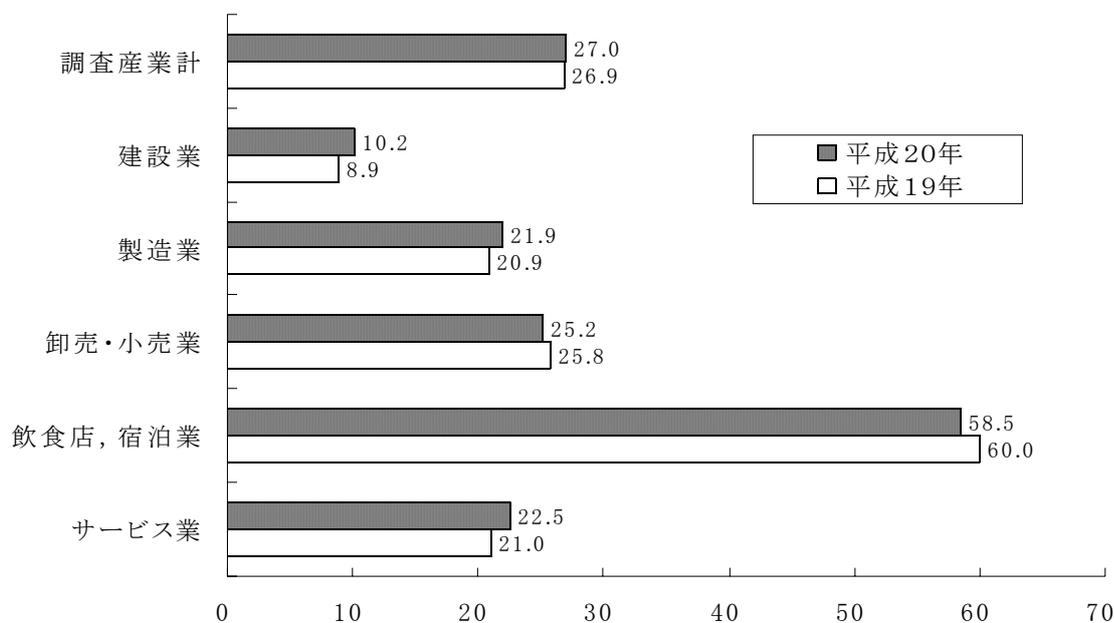
イ 短時間労働者の割合

短時間労働者の割合は27.0%で、これを男女別にみると、男8.4%、女40.8%となった。

主な産業についてみると、建設業10.2%、製造業21.9%、卸売・小売業25.2%、飲食店、宿泊業58.5%、サービス業22.5%となった。

また、年齢階級別にみると19歳以下が58.2%と最も高く、20～29歳が18.2%と最も低くなっている。(第5図、第7表)

第5図 主な産業別短時間労働者の割合（事業所規模1～4人）



注：数値は、産業別の常用労働者数に対する割合である。

(%)

第7表 年齢階級、性別短時間労働者の割合
(事業所規模1～4人、調査産業計)

年齢階級	常用労働者計		男		女	
	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント	%	前年差 ポイント
年齢計	27.0	0.1	8.4	-0.4	40.8	0.5
19歳以下	58.2	1.2	52.0	-2.6	62.4	4.0
20～29歳	18.2	-1.0	10.8	-0.7	23.7	-1.0
30～39歳	22.2	-0.5	4.6	0.7	39.0	-1.4
40～49歳	28.1	0.1	4.3	-0.6	44.4	0.5
50～54歳	31.1	1.9	4.2	-1.5	46.7	3.5
55～59歳	28.2	1.2	4.9	-0.3	42.4	1.5
60～64歳	30.8	0.5	11.1	-0.7	45.0	0.9
65歳以上	36.6	-2.3	24.4	-2.0	46.8	-2.3

注：数値は、性、年齢階級別の常用労働者数に対する割合である。

3 付表

都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間、
短時間労働者割合（事業所規模1～4人、調査産業計）

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	192,630	21.2	7.2	27.0
北 海 道	177,401	22.0	7.2	26.8
青 森 県	166,048	22.8	7.2	21.8
岩 手 県	172,445	21.9	7.2	23.5
宮 城 県	194,787	21.4	7.2	26.8
秋 田 県	177,439	22.1	7.1	24.3
山 形 県	185,082	22.6	7.4	18.4
福 島 県	188,361	22.4	7.5	18.8
茨 城 県	201,339	21.0	7.5	19.0
栃 木 県	194,655	21.6	7.4	21.9
群 馬 県	192,282	21.0	7.2	28.0
埼 玉 県	203,508	20.5	7.1	29.1
千 葉 県	190,812	20.5	7.2	29.6
東 京 都	233,390	21.0	7.4	22.1
神 奈 川 県	195,359	19.8	6.9	32.5
新 潟 県	203,792	22.3	7.4	20.0
富 山 県	200,626	21.6	6.9	32.9
石 川 県	187,985	21.4	7.3	25.5
福 井 県	194,993	22.3	7.4	21.3
山 梨 県	187,538	21.5	7.4	24.5
長 野 県	194,022	21.3	7.2	27.8
岐 阜 県	195,419	21.3	7.1	29.7
静 岡 県	195,704	21.3	7.3	25.9
愛 知 県	199,781	21.3	7.1	32.0
三 重 県	186,271	21.5	7.2	24.5
滋 賀 県	182,017	20.5	6.8	36.4
京 都 府	187,063	20.3	7.2	28.4
大 阪 府	206,442	20.4	7.2	26.3
兵 庫 県	170,701	20.7	6.9	33.6
奈 良 県	172,030	20.9	7.0	30.3
和 歌 山 県	173,774	21.5	6.9	29.2
鳥 取 県	184,616	21.7	7.3	24.4
島 根 県	179,466	21.4	7.1	24.3
岡 山 県	194,513	22.0	7.2	22.9
広 島 県	187,022	21.7	7.2	28.5
山 口 県	179,262	21.2	7.1	25.8
徳 島 県	180,556	21.9	7.1	29.6
香 川 県	181,451	21.4	7.0	27.5
愛 媛 県	172,712	22.0	7.0	33.2
高 知 県	163,298	21.5	7.1	28.0
福 岡 県	184,627	21.3	7.1	29.2
佐 賀 県	177,095	22.0	7.3	25.9
長 崎 県	165,712	22.6	7.2	26.9
熊 本 県	168,118	21.6	7.1	27.7
大 分 県	167,291	21.6	7.1	26.4
宮 崎 県	168,305	22.5	7.3	23.3
鹿 児 島 県	163,992	21.6	7.1	27.3
沖 縄 県	148,100	22.3	7.1	27.5